

平成 2 3 年 恵庭市議会第 3 回定例会議決結果表

平成 2 3 年 9 月 2 0 日開会

平成 2 3 年 1 0 月 1 4 日閉会

議案番号	件名	議決月日	議決結果
報告第 1 号	平成 2 3 年度恵庭市健全化判断比率（平成 2 2 年度決算）について	9月20日	報 告
報告第 2 号	平成 2 3 年度恵庭市公営企業等の資金不足比率（平成 2 2 年度決算）について	"	"
報告第 3 号	専決処分の報告について	10月14日	"
報告第 4 号	専決処分の報告について	"	"
議案第 1 号	恵庭市功労者の表彰について	9月20日	原 案 同 意
議案第 2 号	恵庭市教育委員会委員の選任同意について	"	"
議案第 3 号	恵庭市の休日を定める条例の一部改正について	"	原 案 可 決
議案第 4 号	恵庭市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について	"	"
議案第 5 号	千歳恵庭圏都市計画事業恵庭駅西口土地区画整理事業施行に関する条例の制定について	"	"
議案第 6 号	恵庭市手数料徴収条例の一部改正について	"	"
議案第 7 号	恵庭市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	"	"
議案第 8 号	恵庭市保育の実施及び保育所の設置に関する条例の一部改正について	"	"
議案第 9 号	恵庭市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部改正について	"	"
議案第 1 0 号	恵庭市スポーツ功労者表彰条例及び恵庭市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について	"	"
議案第 1 1 号	公の施設の指定管理者の指定について（ルルマップ自然公園ふれんど）	"	"
議案第 1 2 号	消防救急デジタル無線整備に係る費用負担について	"	"
議案第 1 3 号	財産の取得について	"	"
議案第 1 4 号	市道の認定、廃止及び変更について	"	"
議案第 1 5 号	平成 2 3 年度恵庭市一般会計補正予算（第 5 号）	"	"
議案第 1 6 号	平成 2 3 年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	"	"
議案第 1 7 号	平成 2 3 年度恵庭市産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 1 号）	"	"
議案第 1 8 号	平成 2 3 年度恵庭市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）	"	"

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第19号	平成23年度恵庭市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	9月20日	原案可決
議案第20号	恵庭市子ども発達支援センター条例の一部改正について	10月14日	〃
議案第21号	財産の取得について	〃	〃
議案第22号	財産の処分について	〃	〃
議案第23号	平成23年度恵庭市一般会計補正予算(第6号)	〃	〃
認定案第1号	平成22年度恵庭市一般会計歳入歳出決算	9月20日 10月14日	決算特委付託 原案認定
認定案第2号	平成22年度恵庭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第3号	平成22年度恵庭市老人医療特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第4号	平成22年度恵庭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第5号	平成22年度恵庭市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第6号	平成22年度恵庭市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第7号	平成22年度恵庭市土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第8号	平成22年度恵庭市産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第9号	平成22年度恵庭市墓園事業特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第10号	平成22年度恵庭市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第11号	平成22年度恵庭市下水道事業特別会計歳入歳出決算	〃 〃	〃 〃
認定案第12号	平成22年度恵庭市水道事業会計決算	〃 〃	〃 〃
意見案第6号	電力多消費型経済からの転換を求める意見書	10月14日	原案可決
意見案第7号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書	〃	〃
意見案第8号	円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書	〃	〃
意見案第9号	北電泊原発3号機の営業運転の停止とプルサーマル計画の撤回を求める意見書	〃	否決
意見案第10号	2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書	〃	〃
意見案第11号	原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める意見書	〃	〃
陳情第4号	国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情書	9月20日 10月14日	厚消委付託 不採択

議案番号	件名	議決月日	議決結果
陳情第5号	太陽光発電設備設置に対する助成制度実施を求める陳情書	9月20日 10月14日	厚消委付託 閉 継 審
陳情第6号	原子力発電からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求める陳情書	" "	厚消委付託 不 採 択
陳情第7号	恵庭市障がい者日常生活用具給付事業の拡大についての陳情書	" "	厚消委付託 採 択
その他会議に 付した事件	恵庭市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	9月20日	当 選
	決算審査特別委員会の設置について	"	決 定
	決算審査特別委員会委員の選任について	"	選 任 決 定
	閉会中の各常任委員会・議会運営委員会所管事務調査について	10月14日	承 認

継続審査中の案件で結果がでたもの

議案番号	件名	議決月日	議決結果
陳情第2号	住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める陳情書	6月10日 10月14日	厚消委付託 不 採 択

電力多消費型経済からの転換を求める意見書

(原案可決)

3月に発災した東日本大震災の影響もあり、日本経済の先行きは今後も予断を許さない状況にある上、東京電力福島第一原発の事故を受けて、エネルギー供給が制約されるなかで長期的な電力消費の抑制が必至となっています。

現在、各家庭では省エネ・節電対策を励行し、大口消費者である企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着しています。しかし、節電努力の要請が長引くと見込まれるなか、現在のような個々の努力に委ねられている場当たりの「節電対策」のままでは、社会全体の対応としては限界があります。

そのため、これまでのいわゆる“当面の対応”から脱却し、「電力多消費型」経済社会からの転換を図り、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社会を早急に実現する必要があります。

よって、政府におかれては、電力消費を低減する対策とともに、「電力多消費型経済」から転換させるため、以下の項目を早急に決定・実施するよう強く求めます。

記

- 1．家庭での省エネ、エコ化の早期推進のため「節電エコポイント」（仮称）を創設し、省エネ型家電への買い替え（旧式の冷蔵庫・エアコンの買い替え）、LED照明の普及を促進すること。また、住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充したうえで再実施すること。
- 2．事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するため、税制、財政、金融面での支援措置を講じること。
- 3．企業における長期休暇取得や輪番操業の徹底、在宅勤務の推進などを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
厚生労働大臣、経済産業大臣 宛各通

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書

(原案可決)

近年、地球温暖化が、深刻な環境問題となっている中で、森林は二酸化炭素の吸収源として、大きな関心と期待が寄せられているところです。しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、引き続く経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしています。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、「森林・林業再生プラン」に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進により、森林・林業の再生を図ることが重要です。また、先般の東日本大震災により、東北地方を中心に未曾有の大被害をもたらしたところではありますが、その復旧・復興が必要です。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

- 1．東日本大震災の速やかな復興に向けて、被災した森林や木材加工施設等の早期復旧に加え、復興木材の供給に向けた被災地域及び全国における森林・林業再生を加速化すること。
- 2．今般導入される地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策や、木材利用促進を位置付けるなど、森林整備推進等のための安定的な財源措置の確保による森林経営対策を推進すること。
- 3．間伐等森林整備の推進、持続可能な森林経営の確立に向け、森林管理・環境保全直接支払制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、担い手育成確保対策の強化を図ると共に、森林施業の集約化や機械化の推進、森林整備経費の定額助成の導入など効率的施業の推進と所有者の負担軽減を推進すること。
- 4．低炭素社会の実現に着目した公共建築物や民間住宅・事務所等での地域材の利用を推進すると共に、新たなエネルギー政策の転換の検討に当たって、木質バイオマスエネルギーを最大限活用するなど国産材の利用拡大を推進すること。
- 5．森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長により、川上・川下が一体となった森林・林業の再生に向けた取り組みを推進すること。
- 6．国民共有の財産である国有林については、一般会計により、公益的機能の一層の発揮を図ると共に、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、
農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、
東日本大震災復興対策担当内閣府特命担当大臣 宛各通

円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書

(原案可決)

欧州での経済危機や、米国の国債格下げ問題などを原因に円高が歴史的な水準で進行しています。日本経済は円高・デフレ傾向が長期化し、東日本大震災による経済情勢の悪化も懸念されています。

しかしながら政府は二度にわたる補正予算を編成しながら、本格的な復旧・復興につながる大規模な予算編成とは言えず、景気回復に向けた好材料とはならないものでした。さらに、電力需給の逼迫が長期化し、円高傾向も続くことになれば、企業が海外に生産拠点を移すことは明白であり、雇用・産業空洞化が進行することとなりますが、これまで政府は具体策を示すことなく、産業界に任せきりと言わざるを得ません。

また歴史的な水準の円高は地域の製造業、観光業に大きな打撃を与えており、この状態を放置すると地域経済は悪化の一途をたどることとなります。

今こそ国会及び政府は「日本経済全体の復興が被災地の復興につながる」との考え方の下、抜本的な円高・デフレ対策に取り組むべきと考えます。ついては、下記の事項について早急の実現を図るよう強く要望します。

記

- 1．日本経済全体を底上げするための景気対策、防災対策のための必要な公共事業の推進などを含めた補正予算を早急に編成・執行すること。
- 2．年末に向けた中小企業の万全な資金繰り対策の拡充など、円高の環境を直接受ける輸出産業への痛みを緩和する施策を打ち出すこと。
- 3．外国人観光客の減少による観光業への支援策を打ち出すこと。
- 4．地域の雇用維持・確保に活用できる臨時交付金の創設をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、
総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣 宛各通

北電泊原発3号機の営業運転の停止とプルサーマル計画の撤回を求める意見書

(否 決)

北海道電力泊原子力発電所3号機は、福島第一原発事故後全国で最初に営業運転を再開しました。

1999年に泊原発3号機の建設について、北海道が「道民の意見を聴く会」を開催する際、北電が社員に賛成意見を出すよう「やらせ」をしていたことが明らかになって延期し、2000年に札幌など5会場で開催した「道民の意見を聴く会」でも「やらせ」をしていたことが明らかになりました。また、2008年8月に泊原発3号機へのプルサーマル導入について意見を聴く国主催のシンポジウムで、経済産業省が北電に「やらせ」を指示し、08年10月、北海道主催のシンポジウムでも「やらせ」が明らかになり、北電も一連の事実を認めています。泊原発3号機の建設もプルサーマル計画も、「やらせ」によって歪められた世論にもとづき進められてきたものです。

高橋北海道知事は、営業運転再開を容認した理由の一つに冬期の電力不足を上げていますが、北海道経済産業局の資料でも泊原発の3基とも運転を停止しても道内の総発電量は、昨年の最大使用量を上回っていることが明らかになっています。また、運転再開に当たって安全が十分検証されたとは言えません。さらに、09年に開催された地震学会で、泊原発付近の海底に活断層があることが指摘されています。

泊原発3号機の営業運転は停止し、福島原発事故の原因究明、あらたな規制機関を設置したもとで安全性を検証し、指摘されている問題点を調査・検討したうえで、あらためてプルサーマル計画とともに道民の声を聴き、今後の扱いを判断すべきです。

よって、政府は北海道電力に泊原発3号機の営業運転の停止とプルサーマル計画の撤回を指示するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
経済産業大臣 宛各通

2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

(否 決)

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国の責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっています。政府は「地方の自由裁量拡大に寄与しない義務的な負担金・補助金等は、一括交付金化の対象外」とすることを閣議決定し、また、全国知事会等地方6団体も同様の意向を示したことから義務教育費国庫負担金については一括交付金化しない方向で検討がすすめられています。しかし、政府内には一括交付金化への言及があるなど、その意図が払拭されていないことから、今後も義務教育制度堅持のとりくみをすすめていくことが重要です。

義務教育費国庫負担制度は地域主権を脅かすものではなく、むしろ地域主権を保障する制度であり、義務教育には必要不可欠なことから、この制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/2へ復元するなどの拡充が必要です。

文科省は昨年、30年ぶりに40人学級を見直し、35・30人学級の実現をめざした「新・教職員定数改善計画(案)」を策定し、初年度分として8,300人の教職員定数改善を要望しましたが、2,300人(純増300人)の定数改善による小学校1年生の35人学級の実現にとどまりました。学校現場においては教職員の拡充は喫緊の課題となっており、子どもたちに行き届いた教育を保障するため、「新・教職員定数改善計画」の確実な実施及びそれを上回る「30人以下学級」の早期実現が不可欠です。

今年度の政府予算においても「高校授業料無償化」などが引き続き計上されましたが、教育現場においては、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどの教材費などの保護者負担が存在しています。地方交付税措置されている教材費や図書費についても都道府県や市町村において、その措置に格差が出ており、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するためには、国による教育予算の拡充が必要です。

これらのことから、国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元など、下記の項目の実現について要請します。

記

1. 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を1/2に復元すること。
2. 文科省「新・教職員定数改善計画」の確実な実施及びそれを上回る「30人以下学級」の早期実現と教職員定数の改善を早期に実行すること。当面、小学校2年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。
3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、
財務大臣、文部科学大臣、地域主権推進担当内閣府特命大臣 宛各通

原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める意見書

(否 決)

3月11日に発生した東日本大震災による日本の原子力発電史上未曾有の重大事故となった東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生後6ヵ月以上を経過した現在でも収束の目途は立っていません。

この事故は、多くの地域住民が長期にわたる避難生活を強いられ、避難地域以外の住民も通常より高い放射線の中で生活しています。また、「福島産」の農作物ばかりか、京都市における伝統行事においても「放射能による危惧」のため、全国的な賛否を問う議論が発生し、被災地における避難生活を余儀なくされている被災者の心情に大きな傷跡を残すものと考えられます。

全国的な放射能による混乱の中、経済産業省は、政府の打ち出した「すべての原子炉におけるストレスチェックを実施し、再稼働を判断する」とした方針があるにもかかわらず、北海道の泊原発3号機の5ヶ月にも及ぶ「調整運転」を「異例の事態」として、北海道電力に対し再三「最終検査を申請するよう」指導し、北海道が全国で初めてとなる「再稼働」を容認するという、多くの国民の意思を無視した結果を招いています。

国民の原子力政策に対する不信・不安は頂点に達しており、約7割が「脱原発」を支持しています。

人体に有害な放射能を放出する核と人類の共存は困難です。将来に「負の遺産」を残さず、安心して安全な国民生活を保障することが重要な政策です。

政府は、原子力発電の「安全神話」が崩壊し、国民の信頼を大きく失ったことに目を向け、これまでのエネルギー政策の転換を早期に進め、自然エネルギーを推進することを求め、次の事項を実施されることを強く要望します。

記

1. 原子力発電中心のエネルギー政策を早期に見直し、自然エネルギー政策への転換を促進すること。
2. 既存の原子力発電所を段階的に運転中止し、計画的な廃炉を打ち出すこと。
3. 青森県大間原子力発電を始めとする原子力発電所の建設を中止し、新たな建設や増設を行わないこと。
4. 放射線の拡大は予測できないことから、現行の緊急時計画区域(EPZ)を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、経済産業大臣 宛各通